

令和4年3月30日

認定実務実習指導薬剤師 新規認定申請手続きについて

一般社団法人 薬学教育協議会
代表理事 本間 浩
(公印省略)

日頃より、(一社)薬学教育協議会の活動にご理解とご協力をいただき、誠に有り難うございます。

令和3年12月6日付(資料参照)でお知らせいたしましたとおり、令和4年4月より当協議会にて認定実務実習指導薬剤師の新規認定及び更新認定に関する業務を行います。

認定要件を満たし新規認定申請をご希望の方は、**別紙(2ページ目)をご確認の上**、「認定実務実習指導薬剤師申請システム」より申請手続きを行ってください。

また、当面は申請者に混乱が生じるのを避けるため、「[認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領](#)」は現行のものをほぼ踏襲いたします。申請の際には必ずご一読ください。

何卒宜しく願います。

【新たに指導薬剤師認定申請手続きをされる方へ】

※「[認定実務実習指導薬剤師認定制度実施要領](#)」を必ず確認し、認定要件を満たした上で、認定申請審査料の入金・新規認定申請手続きを行ってください。

2022年4月1日以降の新規認定申請手続きについて

(1) 認定要件を満たしていることを確認する

(2) 4月1日(金)～ 認定申請審査料を入金する (振込手数料は申請者にて負担)

<p>【認定申請審査料振込先】 三菱 UFJ 銀行 青山支店 普通 0527422 一般社団法人薬学教育協議会 認定事業 認定申請審査料：5,500 円</p>	<p>【振込人名】 S 申請者名 申請者名の前にアルファベット S 例) S ヤクガクキョウコ 申請者名 薬学教子(ヤクガクキョウコ)</p>
---	---

※振込明細書は Web での認定申請手続きに必要です。紛失しないようにご注意ください。

※振込人名が法人名や施設名など「申請者名」以外の場合、入金確認ができず認定不可になることがありますのでご注意ください。

※一旦振り込まれた認定申請審査料は理由の如何を問わず、また審査の結果、認定不可となった場合でも返金いたしかねます。なお、この認定申請審査料を、他の如何なるものにも流用することはできません。

※領収証は発行しておりませんので、振込明細を以て領収証に代えてください。

(3) 4月4日(月)午後12時～ Web 申請システムで手続きをする

薬学教育協議会 HP (<https://yaku-kyou.org/>) ⇒

認定実務実習指導薬剤師
申請システム

をクリック

※以下の証書は Web 申請システム内のサイトからアップロードして提出していただきます(対応ファイル形式：PDF、JPEG、PNG)。Web 申請前にデータ化するなど、ご準備されることをお勧めいたします。

- ① 薬剤師免許証
- ② 講習会の受講証 (有効期限内のもの)
- ③ ワークショップの修了証 (有効期限内のもの)
- ④ [勤務証明書](#) (申請日から遡って1か月以内のもの) *様式指定
- ⑤ 振込明細 (申請から遡って3か月以内に振り込まれたもの)

※申請内容に不備があった場合は、認定までに時間を要する場合があります。

(4) 認定審査 <一般社団法人 薬学教育協議会>

(5) 審査結果通知・認定証発行

登録メールアドレスに審査結果を送信します。認定証は後日発送いたしますのでお待ちください。